様式第３号（第６条関係）

鳥取県知事　様

宣　誓　書

　私は、賃金アップ環境整備応援補助金（以下「本補助金」という。）の交付申請にあたり、次の各号に掲げる事項について宣誓します。

１　補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第５条の申請書の提出日から規則第１７条に定める実績報告書の提出後６月を経過する日までの間に、次のいずれも行わない。

|  |
| --- |
| ①当該事業場の労働者の解雇（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合又は労働者の責に帰すべき事由に基づいて解雇した場合を除く。）②そのものの非違によることなく勧奨を受けて又は主として企業経営上の理由により退職を希望する労働者の募集を行い、労働者が退職すること③当該事業場の労働者の時間当たりの賃金額を引き下げること④所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少（天災事変その他やむを得ない事由のために事業の正常な運営が不可能となった場合又は法定休暇の取得その他労働者の都合による場合を除く。）を内容とする労働契約の変更を行い、月当たりの賃金額を引き下げること |

２　次のいずれにも該当しない者である。

|  |
| --- |
| ①過去２年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反があったと認められる者②風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に定める風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者③暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）及び暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）④暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者 |

令和５年　　月　　日

宣誓者　住所

氏名

　　　　　　印

（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署の場合は押印省略可）